

表 5 自由記載の代表的意見（既婚女性）

1. 学業・教育に関する意見

- 国や機関はもっともっと現実をわかって欲しい
- 心の教育について、全国を挙げて取り組んで欲しい
- 人間教育の重視を
- 教育費が高い
- 県によっては、大学が少なく教育の場が少ない
- 学校教育の根本的見直しを
- 教育制度も変えるべき
- 経済的負担、学歴社会、社会の体制をまず変えていかないと、少子化は変わらない
- 日本の学歴社会、受験の低年齢化が問題

2. 就労に関する意見

- 男女雇用機会均等法ができて、実際男女差別は直っていない
- いまだに民間企業には結婚＝退職というところがある
- 企業側の既婚者女性に対する意識を根本的に変える
- 育児休業があっても、使用すると会社を辞めさせられてしまう実体がある
- もっと会社が育児に関する理解を
- 出産・育児後の職場復帰が難しい
- 育児休暇や再雇用制度が不十分
- 生活のため共働きをしても、保育料が高く、何のための共働きかわからない
- 出産、育児休暇の充実
- ベビーシッターの充実、母親が相談できるようなシステムが必要
- 産休、育児休暇と休暇制度はあるが、名ばかり
- 男性の育児休暇を
- 仕事と育児（結婚）の両立の難しさ
- 仕事と家庭の両立をする女性の負担は大きい
- 核家族での仕事と保育の両立は絶対無理
- 子どものいる女性が安心して働けるような社会環境にはまだまだなっていない
- 女性の社会進出のために、もっと社会のサポートが必要
- 仕事場に保育施設があれば良い

3. 恋愛に関する意見（女が強い、理想が高い、出会い、未熟）

- 出会いがない

4. 結婚に関する意見

- 結婚の適齢期という考えが薄れてきたのでは
- 結婚に高望みしすぎている
- 非婚、晩婚を問題にすること事体がおかしい
- 結婚することによって、制約を受けることが多すぎる
- 結婚しなくても1人で生活していける
- 女性も自立し、生活できる世の中
- 非婚、晩婚は個人の自由
- 結婚することによって、制約を受けることが多すぎる（特に女性が）
- 男性が頼りない、成人しても自立できない人が多い

5. 妊娠・出産に関する意見

- 出産費がかかりすぎる（もっと保険を）
- 不妊症の人たちに対して、もっと国で医療を充実（金銭的にも）する
- 子どもを作らない夫婦も増えたが、ほしくてもできない夫婦も増えたという事実

6. 育児・保育に関する意見

- 子育ての支援が充実して、安心して子育てができるような環境を整えば良い
- 育児に関する施設等の情報の少なさ
- 育児の経済的負担
- 子育てに対して、男性の意識が変わること
- 夫の理解と協力を
- 保育料が高い
- 0歳時の保育所の枠が少ない
- 急な子どもの病気でも、親が働くことができるような、医療保育施設
- 保育園の少なさ、時間の制限
- 保育施設の不十分な点
- 学童保育の充実
- 今の世の中、子育ては大変だけれども、子どもを育てる喜びも大きい
- 産むことばかりが優先で、育てる環境が整っていない

7. 子ども親

- ”みんなで子どもを育てる”という社会意識を深めてほしい
- 親離れ、子離れしていない
- 本当の協力や、やさしさを知らない育てられ方をする人が多い
- 長男や家中心の結婚のあり方を、重視するのは良くない（すべての子どもを平等に）

8. 社会環境

- 女性の場合、非婚晩婚に対して周囲からの圧力があまりにも多い
- 社会の偏見
- 地方では、今でも女性の地位が低い（「嫁」という見方）
- 男女平等に
- 未婚でも出産・育児のしやすい環境を作れば良いのでは
- 安室奈美恵が結婚、妊娠したことで、もしかして結婚する人が増えるかも
- 子どもをめぐる問題が多すぎる（今の社会に不安）
- 子どもを取り巻く環境（いじめなど）に不安がある
- 育児を応援している企業などを大きく取り上げて、こういう企業とお母さん社員のあり方などをもっと宣伝して欲しい
- 高齢化社会といわれ、その施設等は発展しているが、子ども達に対するものが充実していない（土のある場所など。逆にゲーム機の進歩）
- 社会の仕組みを変えない限り何も変わらない

9. 価値観

- 価値観が多様化し自由になったが、自分のことしか考えないわがままな大人が増えてきている
- 結婚してもしなくても、子どもを産んでも産まなくても、個人の自由

10. 経済

- 医療費の援助、もっと義務教育等をしてほしい
- 経済的負担

11. 政治・行政

- 目先の企業利益を基盤とした政策を変え、50年、100年後の社会をとらえてほしい
- 社会全体や政治の問題
- 有効な税金の使い道を
- 子どもがいると、税金軽減等してほしい
- 高齢化ばかり取り上げて、少子化の解決策を積極的に行ってない

12. 家族・家庭（親の背中、家族団樂、道徳）

- もっと個人として尊重されるような家族制度、家族体制であってほしい
- 家庭を持つことで犠牲になることが多い（特に女性にとって）

13. 地域社会（地域拡散、都市集中、自然）

- 何もかもが集まってくる現在の都市作りでは子どもは増やせない
- 子育ては家族だけでなく、地域の中でみんなで育てているような環境になると良いと思う

14. その他

- 住宅が狭い
-

表 6 自由記載の代表的意見（既婚男性）

-
1. **学業・教育に関する意見**
 - 結婚しなくても何とか生きていける世の中は良いとも悪いとも言えないが、過保護ともいえる現代教育その他には問題がある
 - 心の成長の教育にもっと重点を置く社会思想、教育理念を実現して行く必要がある
 - 学校教育の中で、ボランティア活動等の早い段階からの小さな子ども達と接する機会を多く設ける
 - 教育費が高い
 - 国内の教育システムはいまだに改善されていない
 - まずは教育というものを、人の幸せという観点から見詰め直すべき
 2. **就労に関する意見**
 - 残業が当たりまえという会社社会では、子どもを夫婦で協力して育てるのはとうてい無理である
 - 女性に対する労働条件の改善
 - 保育施設の増加または労働時間の短縮を！
 - 育児休業が実質的には取れず、理解が少ない
 - 男性にも、育児休暇を（不利益がないよう＝女性も）
 - 年功的賃金体系のため、若い世代の収入が足りない面がある
 3. **恋愛に関する意見（女が強い、理想が高い、出会い、未熟）**
 - 出会いの場が少なく、自由恋愛は現実的に厳しい
 4. **結婚に関する意見**
 - 結婚相手に求めるものが食い違っている（世の中情報があふれ、理想が高くなっている）
 - 男性の女性化、女性の男性化が問題
 - 個人の自由
 5. **妊娠・出産に関する意見**
 - 不妊に対する医療サービスがおくれている（高い）
 6. **育児・保育に関する意見**
 - 子育てに関する相談窓口を充実して欲しい（特にメンタルケアの相談）
 - 男性も育児を
 - 保育施設の充実
 - 子どもを育てやすい環境がない
 7. **子ども観**
 - 子どもは家族、国の宝であることを真剣に考えて
 - 子どもに養ってもらおうという考え方はおかしい
 8. **社会環境**
 - 男女間の不平等（職場、地域、家庭内）のため、女性の負担は大きい
 - テレビや映画と、現実のギャップ
 - 日本という国が、子どもを育てるのにいい環境かどうか分からない
 - 結婚しなくても子どもを産み育てられる環境の設備が必要
 9. **価値観**
 - 個人主義が増えた
 - 利己主義な人が増えた
 10. **経済**
 - 子育てに経済的負担がかかる
 - 少子化問題は、住宅事情、経済的事情が大きく関わっている
 11. **政治・行政**
 - 福祉、教育に主眼を置き、力を入れて欲しい
 - 経済面だけでなく、子どもや老人達と向き合える、やさしい国づくりを
 - 非婚者には、所得税を重くする
 - 税制、もしくは公的手当などをもっと考えて欲しい
 - ゆとりある生活ができるように欲しい
 - 未来に夢を持てるような環境設備が一番重要
 12. **家族・家庭（親の背中、家族団楽、道徳）**
 - 家の概念が薄れ、個人的な幸福が最優先になっている
 13. **地域社会（地域拡散、都市集中、自然）**
 - 都市に人が集まりすぎ
 14. **その他**
 - 住宅が狭い
-

に、現在のわが国の教育に対する不満や不安である。これらは、以下の2つに大別することができる。一方は、高い教育費あるいは教育にお金をかけざるを得ない現状への不満である。この点については、特に、未婚者からの指摘が多いが、何にどのようにお金がかかるのかという具体的な指摘はない。単に教育費が高いという印象的な記述でしかない。

既婚者の場合は、共働きでの保育料の高さなど、具体的な指摘がなされているが、教育費の高さを指摘するよりも他の問題を指摘する方が多く見られる。つまり、教育費の高さを少子化の原因として指摘するのは、表面的な意識の結果でありパターン化された反応傾向であると考えられる。

教育費に対する対策としては、保育料の問題、育英奨学金の問題、児童手当制度の問題、所得税の扶養控除の問題、などの金銭面での取り組みが多々行われている。学校教育にかかる費用や塾や家庭教師への出費なども含め、一人の子どもを育てあげるためには、大きなお金が必要となる。この費用を、どこまで社会が負担すべきかは、税や所得の再配分に対する考え方などが関係する大変難しい問題である。しかし、この問題に対する対策は、予算上の問題はあるが、比較的単純でわかりやすいものであろう。いずれにしろ、教育費の高さを指摘することになってしまう心の働きは、漫然とした教育に対する不満や不安があるためであり、最もわかりやすいあるいは納得しやすい回答として、このことが指摘されているのではないかと考えられる。

他方は、「今の子どもたちの持っている問題を見てみると、親としてどう対処してよいか不安で自信がない。」という記述に代表される、子育て不安の問題である。この種の指摘は既婚者に多く、この原因として、3種類の問題が指摘されている。1つは、受験をはじめとした教育の過熱である。現在の教育状況に組

み込まれてしまうことへの疑問や大変さが、親としての自信のなさにつながっている。2つは、親としてあるいは親になることについての資格を持っているのかという問題である。大人になりきれない青年たちが多く、また自分自身もそのような心の状態であること、子どものような親が多いことなど、親としての未発達さに対する不安である。3つは、学校教育の内容に対する不満である。心の教育の必要性や幸せとは何かということについての教育などが必要であるという指摘であり、これらはいじめや不登校や少年犯罪などの問題を意識してのものである。

3つめの学校教育の内容に対する不満の中で指摘されている幸せの問題と、2つめの親の資格の問題とは、実は密接に関係している。特に未婚者で指摘されていたこととして、「子ども中心の人生が良いのか悪いのかわからない。」や「子育ての楽しさや子どもがいることの楽しさがわからない。」がある。「わからない」ということは、判断材料を持っていないためである。

しかし、「わからない」といっている人たちには、自分の親がいるわけで、自分自身の親子関係がその判断材料になぜならないのであろうか。自分の親をお手本として自分が親になることを受け止めることが、最も自然なことである。もちろん、お手本としては、肯定的ばかりではなく、否定的に受け止めることもありうる。つまり、こんな親には自分は絶対にならないということである。自分の親子関係を振り返って受け止め、このことを判断材料として、自分が親になることを、自分のライフ・プランの中でどのように位置付けるかということが必要であろう。このことが、教育内容として考えられる。

このような教育内容は、現在の教科構成の中では、家庭科での「家族」が該当する。例えば、高校の家庭科の教科書で家庭に関する

内容を調べてみると、以下のようになっている。平成5年の検定済み教科書では、せいぜい、家族の多様な有り方を認めるとか、結婚や子どもにこだわらない多様な暮らし方もあるという程度の記述しかなかった。しかし、平成9年の検定済み教科書では、婚姻届を出していない事実婚の記載があり、典型的な家族を想定することの難しさが指摘されている。そして、さまざまな家族の形態の共存傾向が、今後一層強まるという記述がある。このように、結婚や家族を固定的なイメージで考えずに、多様な有り方を尊重し合うことの大切さが指摘されている。しかしながら、現在の教科書でも、さまざまな結婚や家族形態の具体的な記述がなされているのはわずかであり、概念的な説明でしかない。さらに、家族や親子関係について、自分のライフ・プランの下で考えてみるという課題が提示されているものもわずかである。ましてや、ライフ・プランを考えるためのさまざまな経験談について記載されている教科書は、1社しかなかった。将来の結婚や子育てに向けての乗り越えるべき問題を、積極的に扱う必要がある。

もちろん、学校教育だけで、親としての多様なお手本を提示すればよいわけではない。幼少年期からいろいろなお手本に触れる必要がある。また、職場や地域社会でもこのことは必要である。このようなことによって、多様な生き方を認める社会の柔軟性が高まっていく。人の価値観やまわりの物理的状況などによって、人はそれぞれで異なったライフ・プランの下で人生を歩まざるを得ない。自由記載の中に、「少子化には、これまでの人生での体験やさまざまな思いが影響している。」という記述があった。重要なことは、どのようなプランの下で、自分は歩んできたのかあるいはこれから歩もうとしているのかをしっかりと認識して受け止めておく必要があり、このために、多様なプランの存在を許容する素地

を事前に持つておかなければならない。このことが、このような教育内容の基本であろう。

子育てについての満足感や楽しさや喜びについての記述は、既婚者では、「子どもは好きではなかったが、産んだらすごくかわいいものだったので、早く産んでいけばもっと産んでいたかもしれない。」のような肯定的なものがある。これは、前述の教育の効果を示唆していると考えられる。一方で、時間的・経済的負担と見合わないという否定的な記述ももちろんある。

結婚するかしないか、子どもを持つか持たないか、この種の問題は、個人の自己決定権にかかわる問題である。つまり、その人の心の有り様や生き方にかかわっている。未婚者でも既婚者でも、「国家主体の考え方はやめてほしい。」とか「子どもの問題を労働力や財源の手段として考えてほしくない。」という指摘がなされている。個人の行き方の多様性に対して、問題視すること自身が問題ではないかということである。少子化によって、今後社会にいろいろな影響が出てきても、そのような状況をもたらす決定をしてきた人が多くいたためであり、そのような社会を受け入れればよいだけであるということである。

実際、自己決定権にかかわる問題だといいつつも、社会や国の問題として、少子化が議論されることが多い。本来は、個人が、家族や子どもをどのように考え、人生の中でどのように位置付けるかということが、個人の決定に任されているというのが、少子化の問題でいわれている自己決定権である。このことは、家族や子どもを自分とどのようなかかわりの下で受け止めているのかということに関係している。

従来の少子化対策は、経済的負担や保育行政の問題などの物理的状況の問題点の一つ一つに焦点を当てて、これに対応する対策を立ててきた。いわゆる対処療法的なものであつ

たといわざるをえない。しかし、もっと根本的な対策、つまり心の有り様にかかわる対策を考えていかなければならないであろう。その1つとして、前述の教育内容の問題が考えられる。遠回りのように見えて、このような対策の方が、少し時間はかかり即効的ではないが、効果的なように思える。

(神宮 英夫)

育児学の立場から

出産・育児情報の地域支援への提言

はじめに

1994年に4省合意で策定されたエンゼルプランでは、従来の子育て支援に加えて、重点施策として、「育児休業給付の充実」や「地域子育て支援センターの大幅拡充」などがあげられていた。その後の厚生省の人口動態社会経済面調査「働く女性の出産」(1996年)では、保育園児の母親の要望として、①保育料の軽減 ②低年齢児保育の充実 ③早期・延長保育の充実 ④病児保育施設の促進などがあげられていた。さらに、2年後の今回の「結婚・出産・育児と社会環境に関するアンケート調査」の結果においても、経済不況の下に働く母親の意見として、保育料や児童手当、税制上の措置、育児休業中の所得保障など経済面での負担軽減を望む声が大きな比重を占めており、加えて、保育サービスや子どもの育つ環境整備などの要望も上位にあげられていた。

そこで、本報告では、アンケート調査の質的データである自由記述意見に焦点をあてて、とくに、働く既婚女性の子育て意識や実態を考察し、今日的な育児支援のあり方への具体的な提言を試みたい。

1. 働く母親の活動状況と情報環境

本調査は、主として働く女性を対象として

いる(専業主婦は4.5%)ので、まず、最初に、現在、働く母親と専業主婦の日々の子育てに関する意識や活動状況の違いについて、筆者が実施した調査結果からも引用比較しながら、明らかにしていきたい。¹⁾

日々の子育てに忙しい母親達であるが、その一方では、自分自身のための時間を作り出し、さまざまな活動を通しての出会いや活動にも意欲的である。「現在の生活の中でどのようなことに力を入れているか」の回答としては、専業主婦は、①友人とのつきあい 59.5% ②しつけ 58.1% ③育児 56.9%で、⑦PTA・父母会 ⑨生協・共同購入など、家の近くで友人達との交流ができることに集中していた。しかし、一方、常勤の母親は、①仕事での成果・実績 58.4% ②健康管理 54.6% ③しつけ 48.6%で、その他、⑨職場の人間関係は、とくに年少児をもつ母親がもっとも多く回答していた。常勤者は、日中を仕事場で過ごすため、地域活動に力をそそぐことは難しいが、子どものしつけや教育には関心があり、「PTA・父母会」には努めて参加しようとしている姿勢が見られた。また、パートタイムで働く母親は、常勤者と専業主婦がそれぞれ力を入れて活動している項目の両方に追従した数値を示していたが、パートタイマーの母親が、専業主婦や常勤者に比べて、もっとも高い数値を示していた活動内容は、「子どもの教育」「PTA・父母会」「家計・蓄財」などであり、家庭や子どものことを行った上で、経済面も両立させたいという意欲が、パートタイマーの立場を選んでいる状況を物語っていた。

ところで、「結婚・出産・育児と社会環境に関するアンケート調査」の結果でも、働く女性や母親がその大半を占める「既婚女性の心配ごとや困っていること」としては、①経済的なこと 61.5% ②仕事など将来に備えての資格や能力 55.9% ③家事・育児など家庭のこと 53.6%などがあげられており、仕事と育

児を両立する上で、経済的な負担感が高まっていることを示していた。

また、「結婚・出産・育児などの知識の情報源」として、既婚女性は、①書籍・雑誌・新聞・ビデオなどのマスメディアが 70.1% ともっとも多く、ついで、②友人 52.1% ③家族・親戚 46.8%の順であげていた。これを、育児情報に限ってみるならば、筆者が過去に行った調査でも同様に、乳幼児をもつ母親は、育児情報源として、「育児雑誌・近所の友人・実家の母・夫・園の先生」などをあげていた。

1), 2), 3)

とくに、育児の気がかりを相談する相手や信頼する情報源として、専業主婦は「近所の友人」を、常勤者は「園の先生」をそれぞれ 1 番目にあげていた。働く母親、とくに常勤者の場合には、日中、保育所に子どもを委ねている関係上、しつけの責任も保育園の先生とともにあると考える傾向が多く見られ、保母は、重要な情報源であり、母親を精神的に支える存在にもなっている。その一方で、働く母親は地域活動に参加したり、近くの子育て仲間と出会う機会が少なく、地域コミュニティから孤立せざるを得ない状況下にある。このような現状を踏まえて、地域での働く母親への行政サービスの具体的な内容や質の検討が必要に思われる。

2. 既婚女性の出産・子育てに関する意識

つぎに、既婚女性の出産や子育てに関する意識を、本調査の自由記述内容の中から代表的な意見をあげて検討したい。視点としては、「なぜ子どもを産まないのか、また、いないのか」「子育てをしながらの現状への不安感や要望」を中心に、(1)子どもがいない既婚女性 (2)子どもが 1 人の母親 (3)子どもが 2 人以上の母親の順に生の声を列記した。

(1) 子どもがいない既婚女性

「妊娠中で働いている女性にとって、環境整

備が全く整っていない。(時差通勤でもすわれないし、会社では周りで男性が平気でたばこを吸っている)」「会社のお偉い方々の考えが古く、子どもができたらやめて欲しいという考えが非常に強い」20 代後半

「子どもが欲しくてもできず、不妊治療に多額の費用がいままでにもかかり、この先もかなりかかると思います。そういう人を支援する制度を作って欲しい」20 代後半

「男女間の不平等(職場、地域、家庭内)のため、女性の負担は大きい」30 代後半

「出産・育児の女性の負担が減り、自分の人生も子育ても楽しめるようになれば、子どもも増える」「カウンセラーのような人がいたり、それを実際手続きしてくれる人がいたら良いと思う」30 代前半

(2) 子どもが 1 人の母親

「保育園に入れるために仕事を探すが、保育園が決まっていないので仕事を探せないで矛盾している」「子どもの学校行事、健康上の休みの理解が職場にない」30 代前半

「核家族が多い今日、子育てに不安をもつ母親のために育児相談サービスが必要」「育児休暇が短い。勤務時間の短縮など子どもと接する時間をもてる対策を」30 代前半

「急な子どもの病気でも、親が働くことができるような、医療保育施設」「祖父母にかわる 24 時間の保育サービス」30 代後半

「保育体制の充実を」「2 人目の子どもを出産するときに、仕事を続けることは現実問題としては、かなり難しい」20 代後半

(3) 子どもが 2 人以上の母親

「児童手当や保育料の支援は小学校に入学するまでとか、子どもの多い家庭にはもう少し長い期間支援して欲しい」20 代後半

「現実には育児休暇などは職場によっては取れない場合が多い。子どもが病気のときなど保育園へ行けないときは、結局、仕事は休まなければならない、会社に当てにされなくな

り、辞めさせるように仕向けている」30代前半

「仕事との両立を考えると、子どもはたくさん産めない」「家族に頼らず(両親にも迷惑がかかるので)、地域社会で子育てサポートができる体制作りが望ましい」30代前半

以上のように、これら働く女性達の自由記述内容(N=544)では、就労に関する意見がもっとも多く32.0%で、ついで、育児・保育に関する意見が25.9%、経済が25.4%、政治・行政が21.3%であった。なかでも、とくに、経済的負担感を訴える声、育児休業制度実施の企業側への徹底や育児をしながら仕事を続ける職場環境での理解を求める意見が目立ち、また、地域の中で働く母親を具体的に支援し、精神的に受け止めてくれるカウンセラー的存在の必要性があげられていた。

3. 提言

コミュニティ・ベースでの育児支援

働く女性は地域の人達との接触時間が少なく地域での育児情報から孤立する傾向がある。さらに、今後は、ますます増加する在日外国人の子ども達や障害児をもつ母親も同様に地域と同化しにくい状況にあることも考えあわせて、現状で行われている地域子育て支援事業に加え得る、いくつかの具体案や海外の事例などを紹介したい。

①土・日曜日の親子講座の開設

働く親達は、地域の公民館で開催される親子講座には出席しにくいので、月に1~2回土・日曜日の親子講座を開催して、地域の乳幼児をもつ親子同士が知り合う場を提供する。

②保育所への専門家サポート要員の養成

チャイルドケア・サポートチームの例⁴⁾: オーストラリアのACT(首都特別地域)では、行政による保育支援のためのサポートチームが5カ所(1999年1月現在)に設置されており、英語を母国語としない子ども(NESB)や

発達障害をもつ子どもとその親が、保育所での生活に適応できるように、専門教育を受けたサポート要員を派遣したり、言語や問題行動がある場合には、セラピストなどとの連携による具体的な支援、相談などの活動を行っている。日本においても、在日外国人の親子対応も含めてこの制度の導入検討が望まれる。
③園の先生への実践的なカウンセリング講習会

前述のように、働く母親達は園の先生からの情報ニーズが高いので、母親や子ども達に接する保母達の一人ひとりが、カウンセリングマインドをもち、具体的なカウンセリングスキルを習得できるような講座を設けて、実践的な能力を養成する。

④中高年の先輩ママによる家庭ボランティア支援

世代間教育からの応用例: アメリカでは、従来からさまざまなインタージェネレーション・プログラムが盛んであるが、ユタ州ソルトレイクシティでは、45歳以上のシニアが資格審査の後に、小学校のクラスでの授業に問題を抱えている子どもに対して、1対1の個対応で読み書きを教えているプログラムがある。このように、地域で時間的に余裕のある中高年者が、保育園や福祉事務所に資格登録審査を行うように呼びかけて、従来の子育てボランティア活動内容の大幅な拡大や個別の家庭を開放した支援をも考慮したい。

4. 結語

保育行政サービスの告知と出産・育児啓蒙教育

今回のアンケート調査では、核家族化が進む中で育った20代・30代の人達の中には、中学・高校生のころに赤ちゃんや子どもの世話をした経験がない人が、およそ4人に3人の割合でいることが明らかになった。また、他の社会的な知識に比べて、出産・育児に関

するさまざまな情報・知識は事態に遭遇しなければ、得られないことが多く、事前に一般常識として獲得しておくことが従来は難しい状況であった。さらに、調査の自由記述内容からは、現行の保育行政サービスが充分には認知されていない、もしくは、地域的な実施内容に隔たりがあることが感じられた。これら保育行政内容に関する告知を一般の人々に徹底する必要があると思われる。そこで、最後に、その具体案をいくつか列記したい。

●現行の保育行政サービスをわかりやすい印刷物やビジュアル素材により、未・既婚両方の女性への告知を強化する。保健所・会社の厚生課、健保組合や園の先生、病院などを通じて、的確な情報が届くようにする。

●学校教育の場を通して、出産や育児を支援する行政による支援が展望できるような教育が成されるように、人材（コーディネーター）や適切な資料・素材を提供する。

●たとえば、“エンゼルプラン週間”などを制定して、雑誌や新聞・テレビなどのメディアを通して、さまざまな保育支援事業内容の告知や出産・育児に関する啓蒙教育を実施する。

（山岡 テイ）

小児保健学の立場から

1. 経済的負担の軽減について

アンケート自由記載で「経済的負担の軽減を望む」記述は、既婚者では男（41.6%、69/166）、女（35.7%、110/308）であり、未婚者では男（24.7%、37/150）、女（20.2%、40/198）であった。

「経済的負担の軽減を望む」記述の中で、子育て中の税金を少なくする、手当をつける、または経済的補助や支援を望む記述が、既婚者では女（25.5%、28/110）に比べて男（53.6%、37/69）に多かった。

一方、保育料が高いおよび教育費が高いと

いう記述は、男（8.7%、6/69）に比べて女（29.1%、32/110）に多かった。

この差は、男性と女性の経済的負担の軽減に対する考え方の違いを示すものである。

自由記載の記述から、男性と女性では経済的負担の軽減に対して微妙な考え方の差がみられるので、施策を実施する際に理解を求める方法の参考になると思われる。

例えば税制上の負担の軽減を広報することのみならず、実質的に保育料や教育費の負担がどの程度軽減されるかをわかりやすく説明して理解を得ることが必要である。

2. 企業への要望について

アンケート自由記載で、企業への要望は、既婚者では男（3.6%、6/166）、女（17.2%、53/308）であり、未婚者では男（0.7%、1/150）、女（5.1%、10/198）であった。

育児休業については、既婚者では男（33.3%、2/6）、女（43.4%、23/53）であり、未婚者では男（0%、0）、女（40.0%、4/10）であった。

そのうち、既婚者で育児休業をとれないという訴えは男（33.3%、2/6）、女（17.0%、9/53）であった。

既婚者で、育児休業後の復職の困難を訴えた例は女（20.8%、11/53）、育児休業に理解を求める訴えは女（20.8%、11/53）、退職せざるを得なかった例は女（5.7%、3/53）および育児期間中の勤務時間などに配慮を求めた訴えは女（7.5%、4/53）であり、いずれも女性のみであった。

注目すべきはことは、既婚者の女性に、育児休業中の所得保障や育児期間中の勤務時間に関することよりも、育児休業がとれない、育児休業への企業の理解および育児休業後の復職の困難について述べた例が多かったことである。

今後は、どの企業でも育児休業がとれるように、また企業（上司や同僚も含めて）の育

児休業に対する理解を深めることを推進する必要がある。

3. 保育や子育てについて

既婚者で、アンケート自由記載「保育や子育てに関する」記述は、男（6.0%、10/166）、女（18.5%、57/308）であった。

「保育施設や保育サービスの充実を望む」記述は男（100.0%、10/10）、女（68.4%、39/57）であった。そのうち、保育料の軽減を望む記述は男（20.0%、2/10）、女（56.4%、22/39）、また学童保育の充実を望む記述は男（0、0%）、女（15.3%、6/39）であった。

既婚者の女性に、学童保育の充実の要望があることが目立つ。学童保育の要望も、今後の施策で力を入れていかなければならない。

4. 施策の実施について

アンケート質問でも育児に対する施策の充実の要望が多いが、自由記載でも経済的負担の軽減、育児休業や保育についての要望が多かった。

しかし、国の施策としてその殆どが推進されている。列挙してみても、保育所では延長保育、駅型保育所、乳児保育、非定型的一時保育、緊急一時的保育および電話相談や子育て支援事業など、更に医療と連携して乳幼児デイケア支援事業（病児保育）と実施されている。

それにもかかわらず、親からみれば要望が多いというのはどう考えればよいのであろうか。

1) 施策の周知徹底

国が国民にどのような育児支援策を実施しているかを、親達に分かるように広報して、末端まで浸透させる必要がある。

このような施策があるなら、市町村でやって欲しいという声が増えてくると、市町村も要

望に添うように施策を実施するであろう。

2) 施策の多様な方式

国の施策のやり方が一つの決まった方式だけであると、市町村の財政上や人的資源の問題などで、実施できないこともある。

発想を換えて、国からの補助をどのように使ってもよいから、その施策をすすめてもよいというわけにはいかないだろうか。ただし、その施策を評価する基準を作成し、県などで厳しく評価し、一定の成績に達しない場合は、補助金を中止にするのはどうだろう。

例えば、乳幼児デイケア支援事業（病児保育）も施設を作って運営するとなると、財政的にも人的にも市町村に多大の負担を強いるので、なかなか事業がすすまない。もし、発想を換えて、医療機関（小児科医）の近所に、数人から10人位の乳幼児を保育する施設（保母や看護婦が数人以上）を作り、その中の隔離された部屋でかぜなどの病気になった子どもを一人の保母（看護婦）が保育するというシステムを作れば、かなり解決されるのではなかろうか。

3) 国の立場

将来の人口減少社会では、労働力人口の減少を来し、社会経済に深刻な影響を与える。そのための施策（国のための施策）という部分が強くできれば、アンケート自由記載の記述にもあったが、国のための施策ということに反感がでるだろう。国民にこのような反感を抱かせないように、国の立場を理解させて施策を推進することが大切である。

4) 親の立場

エンゼルプランを始め、子育て支援策は親の仕事と育児の両立を狙った施策である。

延長保育、乳児保育および乳幼児デイケア支援事業（病児保育）などは、親が仕事をし

やすい環境づくりの施策であり、子どもの立場に立ったものではないことを親によく理解させることが必要である。

5) 子どもの立場

延長保育で夜暗くなってから帰宅して、親は大急ぎで家事をする。日常生活が非常に忙しくなるのは当然である。

なかには、朝、保育園に向かう自動車の中でパンや菓子を食べさせて朝食代わりにしたり、保母にしつけも園でやってくださいと言う親もでてくる。

これらは親のやることで、他人にまかせられることでないことを、仕事と育児の両立を目指す施策を推進する時強調すべきであろう。

(千葉 良)

保健行政学の立場から

1 目的

わが国における急速な高齢社会の進展と共に少子化時代の到来は保健行政に大きな問題を提起している。人口構造は国民生活をマクロな視点から捉える重要な基本指標の位置づけを有していたが、現代社会においては日常生活の実感として考慮されねばならない様相を示し住民意識に大きな変化を与えている。人口構造の変化は社会環境について従来では考えられない変化を示し、その変化はさらに少子化現象の鍵を握る結婚、出産、育児に著しい影響を与える結果ともなっている。これらの変化について、有識者調査の結果から変化の特徴を保健行政学的観点から捉えつつ、21世紀型健康福祉社会の構築を目指す保健政策の総合的展開に必要な基本概念の提示を研究目的とした。

2. 方法

保健行政学的方法として、行政課題をより

明確にするため、近年における社会環境の変化が保健行政、とりわけ母子保健行政に及ぼす影響の解明を試みた。次に、保健行政について国、地方公共団体、地域組織の役割、計画、社会資源の整備・有効活用の基本条件を検討した。さらに、科学技術・情報システム進歩を加味した情勢変化における意識変化に着目した。これらの体系的分析を踏まえ、課題対応に必要な保健政策確立の諸条件について将来展望を踏まえた考察を行った。

3. 結果

1) 近年における社会環境の変化が保健行政に及ぼす影響

高齢・少子化社会の現実において、保健行政の中で母子保健行政の位置づけが相対的に低下し始めている。とりわけ、母子保健行政の大幅な市町村移管とともに介護保険の実施を直前にした市町村行政が準備・対応に追われているのが実状である。行政改革の路線は地域保健福祉サービスの実務に携わる担当者、特に保健婦（士）活動に迷走の傾向を時には深めている。さらに、核家族化、女性の社会進出、価値観の多様化に伴い、結婚・出産・育児についての意識変化により家庭間格差が拡大の傾向を見せている。

その際、保健行政学的視点の一つとして大切な、「家庭の自立」要素は結婚・出産・育児に影響することが考えられる。親との経済的・心理的關係として、未婚女性の同居率は25歳代で83%、30歳代及び35歳代ではいずれも74%と、いずれの年代においても男性に比べ高い結果となっている。

さらに、未婚者・既婚者両者とも、親からの経済援助を受ける比率は女性が高い結果となっている状態は経済的理由に加え、家計管理の日本的特性にあるとの意見が示されていた。未来志向として、「家庭の自立」を促す政策課題について経済的・心理的社会環境の変

化に対応可能な弾力的な政策形成・支援体制・自立行動の充実が着目された。

2) 国、地方公共団体、地域組織の役割、計画、社会資源の整備等の基本条件

行政指導や地域組織活動が社会環境として重要な要因であることは当然であるが、住民の自主的活動成果なのか、強い行政指導結果であったかで違いが出てくるのが一般的である。戦時体制化の結婚・出産・育児政策は「産めよ増やせ」の掛け声が先行したが、少子化社会の現代において、かような政策の先行が妥当であるとは誰も肯定しないであろう。母子保健行政が第二次世界大戦後、新たな観点から発展を見たが、疲弊した社会経済状況においては国家政策としての強い行政指導が有効に機能したことも事実であった。同時に、地域組織活動においても生活改善や栄養指導を通じて母子保健活動の成果をあげてきたことも事実である。これらの諸活動の重要性は将来とも持続するにしても、新たな社会環境の変化を捉えた政策形成は、自立と効果的支援を促す「家庭の自立」、「住民の参加」、「地方自治」の路線を踏まえた発想が重要視された。

具体的には、地域保健法の制定、母子保健法の改正により平成 9 年度から市町村が従来都道府県の責務とされていた「3 歳児健診」を始めとした各母子保健事業の事業主体となり、より身近な保健サービスを円滑に推進する方向がとられた。一方において、子ども心に大きな傷を与える児童虐待も、児童相談所の養護相談件数 1990 年 1101、1992 年 1372、1994 年 1961、1995 年は 2000 の件台を大きく越え、2722 と著しい増加を示している。さらに、育児不安を抱く親からの相談も多く、様々な深刻な問題も提起されている。

そのため、社会環境が結婚・出産・育児に及ぼす影響を考慮し、同時に総合計画との整合性を有する地方自治体における児童育成計

画等の策定を通じ、具体的な施策が新たな発展の方向を見出しつつある。例えば、大宮市児童育成計画（こども”すくすく”プラン）は、「母と子の健康をはぐくむために」「安心して子育てに取り組むために」「子どもがすくすくと育つために」を基本目標とし、具体的な施策と平成 11 年度及び平成 16 年度の目標量を設定している。さらに、必要とされる人材の財源の確保及び関連する教育分野・労働分野における事業の充実及び住宅・生活基盤整備の推進をあげている。

都市化・核家族化が進行する中で、安心して子育てに取り組んでいけるように、正しい知識や適切な情報の提供、育児についての専門的な相談事業を行う中核機関として「こどもセンター」（仮称）及び保育サービスの地域ブロックにおける地域の子育て支援センター機能を併せ持つことなどは考慮に値するものがある。

母子保健行政は地域社会の社会資源を有効に活用すると共に、必要とされる基盤整備が重要とされるが、関連する分野との協調関係をどの様に確立するかが問われる。とりわけ、出産・子育て期の女性（一応 25 歳から 34 歳までとして）の労働力率は平成 6 年度約 55%であったのが、平成 12 年度に約 66%、さらに 70%台に上昇することが推定されている。

雇用対策の育児休業給付について、0 歳児については約半数が保育サービス、残りの半数が育児休業等を利用するものとして算定されている。1-2 歳児については 70%、3-6 歳児については幼稚園在籍児童を除き 70%が保育サービス（すべての保育所において延長保育サービスが利用可能として）を利用するものとされている。この算定は暫定的なものとしても、育児休業等の利用拡大についての積極的な行政対応及び経営環境の整備が問われている。

3) 科学技術・情報システム進歩と意識変化

母子保健行政学として重視すべき課題点として、健康政策や保健行政が的確な科学技術の基盤からなり、しかも、開かれた情報システムを具備しているかが問われる。

近年における母子保健科学の進歩は目覚ましいものがあるが、先駆的な医学や分子生物学の進歩に眩感した施策の展開には十分なアセスメント機能の体系化が求められる。

母子保健科学は母子保健行政の発展に大きく貢献してきたが、社会環境変化に対応した科学技術基盤は自然科学的体系のみならず教育・心理・労働問題等への対応を包括する総合科学としての方向が重視されている。一方において、少子化社会への科学技術としてリプロダクション・ヘルスや障害者（児）福祉等多様な問題点対応への関心が高まっている。かような状況において、結婚・出産・育児に関する情報源として「書籍・新聞・ビデオ」が64.7%、テレビ・ラジオ」が61.1%と高く、マスメディアの主要な位置づけは、一般的最大公約数情報としては貴重な内容を有しているが、受け手にとっては膨大な情報が、一方向で十分な整理なしに導入され、必要な情報の選択に戸惑う事態も見逃せない。複雑な情報システムは一次、二次、三次機能の整備を基本に組み立てられることによって有効に作用し、とりわけ、身近な情報として大事な一次情報は双方向性と対面性が重要な役割を演ずることになる。しかしながら、核家族化に伴う家庭的相談機能の低下や情報過多による困惑は過剰な関心と無関心、誤認識の修正ロードタイム不足、意識と行動の乖離など錯綜した様相を示すことが多い。このため、社会環境の中で情報環境の変化で結婚・出産・育児に及ぼす好ましい影響条件なり得る機能の充実が重視された。即ち、ケースの特性を捉えた相談事業、双方向性と対面性を具備しつつ視聴覚教材等を有効に活用したグループ指導、家庭や地域社会に浸透する方向でのシス

テム構築などが期待された。

4. 考察

社会環境が結婚・妊娠・育児に影響に関する保健行政学的研究として、三点からの検討を試みたが、少子化時代のもたらす課題点は相互に関連し、政策対応が不均衡・不整合であるとき少子化現象の歯止めはおろか、スパイラル状に少子化が一層拍車をかける結果となる。従って、母性保護と生活基盤の基本理念を明確にせずに、保健行政のみの役割で望ましい方向を見出すことは極めて困難であり、例えば、育児休業についても、母性保障・児童健全育成を要とした母子保健行政の体系を十分活かし得る、意識改革及び社会経済基盤の整備（雇用条件、休業保障、税制、資金貸与、利子補給等）が問われるであろう。

5. まとめ

将来を展望するとき、少子化現象は高齢社会と共に進行する事態について、保健行政が少子化の歯止めとして国内政策にのみ終始することは大きな誤りとなる。国際環境をも直視し、総合的な政策研究の推進、身近な行政機能や地域組織を充実する路線の確保及び地域政策への積極的な国政による支援体制の充実が求められるであろう。その際、「自立」についての目的意識とフィードバックが要として考慮されて良いであろう。

(小野寺 伸夫)

心理学の立場から

—女性の社会参加を主眼とした子育て支援策の必要性について—

ここ数年の趨勢である少子化傾向に対応するため、エンゼルプラン（1994年）に代表される数々の子育て支援策が打ち出されてきた。しかし、少子化の勢いは一向に止まら

ず、出生数の低下はなおも続いている。なぜ現存の子育て支援策は実効性を持ち得ないのか。エンゼルプランは早くも道半ばにして頓挫が確実と報道されている（日本経済新聞1998年12月7日夕刊）。本稿では少子化の真の原因を探ると共に、実効性のある子育て支援のあり方を検討したい。

1 晩婚化が意味するもの

(1) 願望と現実の乖離

近年の少子化の直接的な原因が晩婚化にあることは、よく知られている。晩婚化は結果的に晩産化となり、夫婦の出生力の低下につながっている。したがって少子化対策は、晩婚化をもたらしている真の原因を究明し、それに即した対応策が取られなければならない。しかし、従来の子育て支援策は必ずしも晩婚化をもたらしている人々の生活実態に即したものとなっていない点を指摘しなければならない。

晩婚化の原因として最もよくなされている解釈は、高学歴化と共に女性の自我意識が向上し、就労等の社会参加が一般化したためであるとされている。その結果、女性が結婚や子どもを産む意欲を消極的ないしは否定的にさせているとする見方である。

しかし、世論調査を詳細に分析すると、女性の意識は必ずしも結婚や子育てに忌避的ではなく、むしろ、結婚への願望や子どもをもちたいとする意向が顕著である。例えば横浜市が実施した結婚に関する市民意識調査（1998）では、一般論としては結婚や子どもをもつことが必ずしも女性の幸せとは限らないとする一方で、自分自身の生き方としては非婚のライフスタイルを選ぶとする回答は極めて少ない。また国立社会保障・人口問題研究所によると、1997年の平均出生児数は2.21人であるが、理想の子ども数は2.53人となっている。このように女性の間で

は結婚や子どもを産むことへの願望がありながら、現実には晩婚化となり、あるいは子どもを生むことを躊躇し、生みたい数だけ生めない実態があることに留意する必要がある。

(2) 子育てから受ける経済的損失

たしかに女性の意識の内に社会参加に対する志向が強まっていることは認められる。しかし、現実には就労等による女性の社会参加はけっして女性の希望を十分充たしているものとはいえない。むしろ、子どもを生むと就労継続が絶たれる可能性が大きいのが実態である。現状の就労環境および保育所等の社会的保育の現状は、女性が出産や子育てに際して仕事の中断を余儀なくさせられるケースが少なくない。いっそう問題なのは子育て後の再就職も困難を極めていることである。

子育てによる就労継続中断が女性の人生に及ぼすマイナス面は、単にライフスタイルの変更に留まらず、経済的な面からも看過できない損失をもたらしている。例えば子育てコストは一人あたり約2000万円と試算されているが（1996年版『厚生白書』）、一方、女性が出産・子育てを理由として5年間仕事を中断して再就職した場合、仕事を継続した場合に比べて生涯賃金は6300万円（フルタイムで再就職した場合）、または1億8500万円（パートタイムで再就職した場合）の損失が見込まれている（1997年版『国民生活白書』）。長引く不況の下、日本社会の経済構造も根本的な改革の時期を迎えている。年功序列や終身雇用制度も崩壊しつつあり、今や夫（男性）だけに一家の経済的な支柱を求めることは不可能な時代を迎えつつある。女性の就労継続が保障されない限り、結婚も子育ても安心して迎えることができないとする認識が人々の間に広まっているのである。

(3) 仕事と子育ての両立支援こそ緊要課題

このように晩婚化、晩産化の原因を探っていくと、仕事と子育ての両立支援こそ、子育て支援の中核に据えるべき対策であることが指摘できる。しかしながら、現状の子育て支援は仕事と子育ての両立を一応は掲げているものの、その具体化は極めて乏しい。仮に育児休業を取得しても、休業明けの保育所入所は極めて厳しい。ゼロ歳児保育はいうに及ばず、2歳児までの保育所入所も非常に困難になっている。国および都内の認可保育所利用と待機児童数の推移をみると、保育所入所児童数は少子化の影響もあって全体では定員割れ状態にあるものの、0～2歳児の入所待機数が増加している。「保育園 少子化時代に入園待ち」（読売新聞1998年9月1日）「保育園入園待ち4万人 仕事探す母、身動きとれず 勤め先決まっても預け先なし 預け先決めても就職あてなし」（朝日新聞 1998年9月27日）等の記事は、子どもが生まれてからも就労継続を希望する母親が多いにもかかわらず、就労継続支援がいかに遅れているかを示すものである。

2 社会参加支援は専業主婦に対しても同様

(1) 子育てに困難を訴える専業主婦たち

上述のように、昨今の少子化の直接的な原因は晩婚化である。結婚している夫婦が生涯にもつ子ども数はここ数年大きな変化はない。しかし、子どもをもった女性は必ずしも子育てを楽しんではいない。むしろ、子育てに苛立ち苦悩している母親が急増しているが、そうした育児困難の訴えは専業主婦に多い。0～2歳の子どもをもつ女性の7割以上が専業主婦である（就業構造基本調査1997年）ことは、前述したように女性にとって仕事と子育ての両立が困難な現象を裏付けるものであり、その専業主婦が示す育児困難現象は、子育てのマイナスイメージとなって、これか

ら子どもをもつことを考える世代をさらに晩婚化、晩産化へと駆り立てることが考えられる。

専業主婦が示す育児困難の原因を調べてみると、その多くは社会的閉塞感と経済的な自立を持ってない生活にある。乳幼児をもつ母親約6000名を対象とした調査の結果、母親たちの大半が「子育てが辛い」「子どもを可愛く思えないことがある」と子育てに困難を訴えている（大日向1999）。専業主婦の母親が子育てに困難を覚える理由はさまざまであるが、乳幼児期の子育ての大半が依然として母親一人に担わされているところから生じる心身の負担が筆頭にあげられている。母親が心身のゆとりを持てるよう、一時保育等の支援が急務であることはいうまでもない。

しかし、子育てに専念する母親たちの鬱積は、単に子どもの世話の負担が大きいためだけではない。むしろ、子育てに専念する生活がいかに社会から遮断されているかという疎外感であり、社会から取り残されたような焦燥感が乳幼児の世話の負担感をいっそう強めている。また「夫は仕事、妻は家事育児」という性別役割分業の下で営む家庭生活は、仕事人間となった夫との間に会話も十分に持てず、母親の育児疲労感を倍増させている。さらに経済力をもたないことが、夫に対する精神的な対等性を持ち得ないとする悩みも少なくなく、そうした心理的な不安定感が子どもへの過度の苛立ちとなって現れている。

このように家庭内で子どもとだけ向き合っただけで過ごす専業主婦にとって、社会的経済的な疎外感は極めて大きい。育児雑誌各誌が子育て中の主婦のサイドビジネス、ないしは子育て終了後の主婦の再就職関連の特集を繰り返しているのは、そうした専業主婦の実態を背景としたものといえよう。母親たちもまた各種のサークルやネットワークを拠点として、行政に対して子育て支援のあり方を提言する

ものや、各人の資格や特技を活かして起業化するグループ等、徐々に社会的な活動へと発展を示すものも散見され始めている。こうした動向は子育て中であるからこそ、母親も社会との接点をもちたいとする意欲の現れである。就労支援を含めて、社会参加を支援する重要性は専業主婦に対しても同様であることを指摘したい。

3 男女共同参画型社会は子育てを共有する社会体制づくりから

就労継続を希望する女性にとっても、専業主婦として育児に専念する女性にとっても、現状は安心して子どもを生み、育てられる社会からはまだ遠い現状にあるといわざるを得ない。こうした実態からみると出生率の急速な上昇の見込みは少なく、むしろ、人口減少の静止をめざした対策が妥当であるといえよう。出生率の急速な回復が見込めないとすれば、早晚女性の労働力に対する需要が増大し、仕事と子育ての両立支援は今後ますます緊要の課題となろう。

女性労働に対する需要の増大を見据えた就労継続支援の必要性について、経済界の一部でいち早い着目がなされている。例えば経済同友会が提案している少子・高齢化社会への提言（「踏み出そう、少子化対策の第一歩」1998年5月）は、仕事と子育ての両立を可能とする雇用環境の実現として、雇用システムの弾力化や無駄な勤務時間の削減、個人の能力の活用とプロフェッショナルの育成を企業側の施策として実行する必要性を提言している。とくに能力とプロ意識をもった女性が増えれば、そうした女性の退職は企業にとって損失であり、子育てと両立できる雇用環境の整備に繋がるとしている視点は、女性の労働力を補助的なものとしてみなしてきた企業社会にとって新しい一面を示したものといえよう。こうして女性が家庭生活と両立可能な就

労環境が整備されていく社会は、夫婦にとっても経済的なリスクの分散となり、さらには男性もまた家庭参加が容易となる就労環境を実現する道につながることを期待することができる。と考える。

（大日向 雅美）

児童福祉の立場から

児童の最善の養育環境の保障

-----要養護児童との関連で-----

現在の我が国は子どもにとってやさしい国なのか？逆に子どもにとって厳しい、つらい国なのか？学歴社会、競争社会での受験勉強の過熱化、ほぼ100%の義務教育就学率のなかで学校で教育を受けることを拒否する児童の生まれてくる実態などをみると、日本が児童の成長にとって望ましい環境を整えているのだろうかという問いに改めてとまどいを覚える。ここでは非婚・晩婚や少子化の傾向に対する調査対象者の自由記述をとおして、子どもの正常な成長発達を保障する環境について、特に要養護児童に対する養育環境との関連で今一度考えてみることにする。書かれている内容から指摘できることの第一は、現在の我々を取り巻く厳しい環境と、将来に対する不安についてである。例えば、「高い教育費、いじめ、自然環境の破壊、頼りない政治、税金の無駄遣いによる国民の負担増など、産んでも子どもがかわいそうでためらいがある」（女性25～29歳 既婚 管理職・経営者）、「子育てのマイナス面（学歴、いじめ、健康、経済的負担等）が大きいので、そこまでリスクを負えない」（男性30～35歳 未婚 勤め人）、「学歴社会がまかりとおっている以上将来に希望がみえない」（女性30～34歳 既婚 勤め人）、「時間的、経済的ゆとりが社会全体になさすぎる」（男性30歳～34歳 既婚 勤め人）、「教育費がかかりすぎる」（男性19歳以

下 学生)、「この国が、子育てに向いているか否か(道路をベビーカーを押して10分歩くと物理的困難に直面する)(男性 30~34歳 既婚 管理職・経営者)、「こんな時代に子どもを産んでも、年金も満足にももらえない等を考えると、子どもを作ることは子どもにとっても自分にとっても厳しい」(男性 35~39歳 既婚)などである。

また子育てにお金のかかることとも関連して、「子どもを責任もって育てるため、経済的にも仕事を辞めるわけにいかず、仕事を続けるためには今以上の子育ての負担を抱えるわけにいかず悪循環」(女性 30~34歳 既婚 管理職・経営者)、「子どもが増えても生活水準の変わらない制度や仕組みを」(女性 35~39歳 既婚 勤め人)など、特に既婚の人たちでは、子育てとそのための経済的負担の大きさが少子化の一因になっていることを指摘している。

更に、出産・育児と仕事の両立の厳しさを訴えているものも多く、「出産・育児等働く女性への支援の必要性(男性 30歳~34歳 既婚 勤め人)、「仕事を持っている女性は、子どもを産むか、仕事をとるかの二者択一をせまられている。両立できる体制を早く整えてほしい」(女性、35~39歳 既婚 勤め人)、「育児休暇や再雇用制度が不十分」(女性 25~29歳 既婚 管理職・経営者)、「子どもを産んでも預けるところ、働くところがあるという環境がないと少子化は止まらない」(女性 30~34歳 既婚 勤め人)、「核家族での仕事と保育の両立は無理」(女性 30~34歳 既婚 勤め人)などである。

保育料の減額や保育施設の充実も少なくなく、「保育料の減額、保育時間の延長」(女性 25~29歳 既婚)、「学童保育の充実を」(女性 25~29歳 既婚 勤め人)、「0歳児の保育所枠が少ない」(女性 30~34歳 既婚 勤め人)などがみられる。

このほか、「若年層が集まる都市部の地価、家賃が高く、社宅等安価な住宅を利用できる人以外は、結婚しても共働きをせざるをえない状況」(男性 35~39歳 既婚 管理職・経営者)の住宅の問題(劣悪な)も、特に都市部において深刻であり、少子化の要因ともなっている。

一方で、「ふつうに結婚して子どもを産もうと考えている人も多いと思う」(女性 30~34歳 未婚 勤め人)、「子どもは好きではなかったけれど、産んだらすごくかわいいものだったので、早く産んでいけばもっと産んでいたかもしれない」(女性 25~29歳 既婚 専業主婦)、「今の世の中、子育ては大変だけれど、子どもを育てる喜びも大きい」(女性 30~34歳 既婚 管理職・経営者)などの、どちらかといえば肯定的な記述もみられるが、総じて現在の我が国の状況が、経済優先、学歴・競争社会と過熱化した受験競争及びそのことの必然としての落ちこぼれや非行等の問題、かつてと比べて良くなりつつあるとはいえ、女性の社会進出に対する従来からの消極的な考え方等を基底として、それらのことが将来への不安を招来するとともに、更に、経済的な支援の面でも、住宅の面でも、保育サービスの面でも子どもを産みたい人が安心して産み、かつ育てられるような環境が整備されていないところに今日の少子化の原因があることを指摘している。

ところで筆者の研究領域の一つに要養護児童問題、すなわち家庭で親等によって育てられることが困難な児童の問題がある。上述のように、今日の社会が児童の成長発達にとって必ずしも望ましいとはいえないことの指摘が多い中、そのようなマイナス面の影響を最も典型的な形で受ける児童たちである。これらの児童は社会的な養護の体制の中に組み込まれ、乳児院や児童養護施設などの施設か里親によってその養育が保障されることになる。

平成7年10月1日現在で、乳児院、児童養護施設に入所している者約28,000人(92%)、里親に委託されている者約2,400人(8%)となっていて、施設による養護中心が我が国の実態である。社会的養護の必要な児童にとってその養育環境として最善のものを考えたとき、里親による養護の拡大、増加が望まれるが、登録里親、受託里親そして委託されている児童のいずれも伸び悩み、あるいは低下の傾向にある。「現在の我が国の出生率の低下の原因の一つにいられている、20代、30代の女性にとって、子育てが難しい、煩わしい、たいへんであるなど、いわゆる子育てに魅力を感じないというような意識がでてきている今日の社会的状況の中で、あえて他人の子どもを預かったり、養子にして育てようとする意識が芽生えるのだろうか」(「季刊 児童養護第25巻第2号」全国養護施設協議会1994年11月9頁～11頁)という指摘に、今日の我が国の里親制度を取り巻く厳しい状況が的確に言い表されている。すなわち里親制度の普及にとって、子育てに負担を感じる事のない社会になることが大前提となることの指摘でもある。

また施設による養護の必要な児童にとっても、現在の我が国は、彼らに最善の養育環境を提供しているのだろうか。「児童の権利に関する条約」第20条は、家庭環境を奪われた児童もしくは児童自身の最善の利益のためにその家庭環境にとどまることが認められない児童に対して、国は特別の保護及び援助を与えなければならないとしている。要養護児童に対する援助が里親を中心としながらも、施設処遇の必要な児童の存在と、また施設の積極的な意義が評価される中で、施設のあり方が、大きな集団から小さな集団へ、地域から隔離された生活から地域の中に統合された生活へというグループホームの試みは、欧米諸国の多くではすでに解決されたものとなっている。

これに比して最も小さい施設でも30人以上でなければ経営が厳しいという条件、施設の敷地内に小舎を点在させ小規模集団での処遇を試みている施設が、日本の527ほどの児童養護施設のうち15%～20%弱、一つの建物のなかで多くの児童と一緒に生活しているという大舎制が約70%という実態である。そのなかで個々の児童の個別的ニーズを充足させ、その正常な成長発達を保障していくために、各施設は大変な苦勞をしている。平成四年の厚生省調査によると、「自立まで現在の児童養護施設で養育」が69.2%となっている。施設処遇の目標として家庭への復帰を最重要課題として各施設の努力がなされているにも関わらず、多くの児童が自立まで施設にいることになる。親の、家庭の養育機能の代替が大きな位置を占めていることから考えても、可能な限り小さな集団で、普通の生活(一般的、標準的な生活)を送ることができるような方向が模索されなければならない。

今日の学歴偏重社会、過当な競争社会が児童の養育環境として必ずしも適切ではなく、そのことが現在の少子化の一因ともなっていると多くの者が思っている現状と、その社会的環境の影響を最も厳しい形で受ける少数者集団の最たるものの一つである要養護児童を取り巻く現在の我が国の養育環境は決して別のものではなく、すべての児童に最善のものを提供することができるような社会を構築する使命が我々一人一人にある。

(大嶋恭二)

【引用・参考文献】

- 1). 山岡テイ他, 「子育て生活調査報告書」, ベネッセ教育研究所, 1998
- 2). 山岡テイ, 「育児白書」, 主婦の友社, 1991
- 3). 山岡テイ, 「母親達の育児情報の受けとめ方に関する考察」, 厚生省心身障害研究 少子化時代に対応した母子事業に関する研究 平成7年度研究報告書, p. 308-320, 1995
- 4). 山岡テイ, 「オーストラリアの母親及び保育・教育機関での消費者教育」, 国際幼児教育研究 第4号, p. 57-66, 1997
- 5). 小野寺伸夫他, 「地域母子保健事業の効率化に関する総合研究報告書」平成8年度
- 6). 大宮市「大宮市児童育成計画（こども“すくすく”プラン）」平成8年10月
- 7). 大日向雅美, 『子育てと出会うとき』NHKブックス, 1999
- 8). 横浜市企画局少子・高齢化社会対策室, 「結婚に関する市民意識調査——少子化の要因分析」, 1998
- 9). 高野 陽他, 「社会環境が結婚・出産・育児に及ぼす影響に関する研究」, 厚生省心身障害研究 少子化についての専門的研究 平成9年度研究報告書, 1998
- 10). 高野 陽他, 「社会環境が結婚・出産・育児に及ぼす影響について—少子化についての研究報告から—（その1）, 保育界 第291号, 1998.11.10, p36-41
- 11). 高野 陽他, 「社会環境が結婚・出産・育児に及ぼす影響について—少子化についての研究報告から—（その2）, 保育界 第292号, 1998.12.10, p48-54

C-2. 「子育てに関するアンケート調査」結果報告

千賀悠子・齋藤幸子・宮原 忍・大賀英史
(日本子ども家庭総合研究所)

I 調査の目的

次世代を生み育てるためには、現在、何が必要とされているのか。今後の家庭育児支援策のサービス内容について考察するための資料を得ることを目的として調査を行った。

1) 現在子育て中の家庭において、次世代をどのように育てているのか子育ての実態を明らかにする。またその背景として、夫婦関係などの家庭生活、親とその親との関わり、親が育ってきた頃のことなどとの関連をみる。

2) 現在の親は、どのような次世代を育てたいと考えているのか価値観を調べる。また、その価値観はどのように形成されてきたのか、<祖父母--親--子ども>という縦の関係で、<次世代を生み育てること>に関する価値観がどのように伝承・育成されているのかを明らかにする。

以上により、現代の家庭における次世代育成の実態を把握し、今後の子育て支援の在り方について、施策や制度などのハード領域のみならず、サービスの内容や提供の方法などソフト領域について検討し、実効ある母子保健サービス・子育て支援策の方向性を提示する。

II 調査方法と対象

1 調査内容

調査の内容は以下のようになっている。

- 1) 対象の属性
- 2) 子育ての実態
 - 子どもに関する心配事
 - 子どもとの関わり
 - 子育てをしてからの対象者自身の変化

- 子どもをもつことについて
- 子どもの世話と家庭生活について

3) 親世代との関係と価値観の継承

- 対象者とその親の経済的・心理的關係について

- 対象者が育った環境について

- 価値観の世代間継承

生き方--社会性(規範性・責任感・自立性)

人生観・考え方

他者との接し方・対人關係のあり方

家族観--夫婦關係

子どもとの關係

親との關係

家族の協力

暮らし方

伝統観--家庭や地域の習わしなどの継承

2 調査方法

保育施設に子どもを通わせている保護者を対象として、施設における留め置き法によるアンケート調査(一部、郵送による個別回収)を行った。

調査票配布数は5,933世帯である。在園児の各世帯に「父親用調査票」および「母親用調査票」を各1部計2部ずつを配布し、一人親であることが分かっている家庭には、いずれか1部を配布した。なお、調査票の内容は父母共通とした。

調査場所は、首都圏および中核都市を中心に、人口増加率、生産人口割合、産業構造などを考慮し、今後の出生率増加が期待できると考えられる活力ある地域を選定した。この場合、各地域内では可能な限り、乳児保育や